

### 生活援助従事者研修指定機関一覧（熊本県内）

生活援助従事者研修事業者は、介護保険法施行令により都道府県知事が指定することとされています。

研修の実施方法は、「通学」による方法と、研修の一部を通信学習により行う「通信」の方法があります。

令和2年（2020年）11月19日現在

圏域	番号	指定研修実施事業者名(実施機関名)	郵便番号	事務所所在地	電話番号	ホームページ
熊本	1	熊本県立熊本はばたき高等支援学校	862-0901	熊本市東区東町3丁目14番3号	096-331-5656	<a href="https://sh.higo.ed.jp/habataki/">https://sh.higo.ed.jp/habataki/</a>
熊本	2	学校法人熊本YMCA学園	860-8739	熊本市中央区新町1丁目3番8号	096-353-6393	<a href="https://www.kumamoto-ymca.or.jp">https://www.kumamoto-ymca.or.jp</a>

(担当) 高齢者支援課